

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
132217	東京都	清瀬市	都市Ⅱ-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】		【参考】	
		類似団体委託率	全国委託率	類似団体委託率	全国委託率
本庁舎の清掃				100.0%	99.2%
本庁舎の夜間警備				99.4%	97.8%
案内・受付				88.4%	86.2%
電話交換				92.3%	89.8%
公用車運転				86.0%	86.2%
し尿収集				99.4%	97.9%
一般ごみ収集				97.8%	96.3%
学校給食(調理)				73.8%	61.9%
学校給食(運搬)				96.7%	88.7%
学校用務員事務	○	用務員の退職・転任等に合わせ、順次委託化を図る。		35.2%	32.6%
水道メーター検針				99.4%	98.7%
道路維持補修・清掃等				98.0%	95.4%
ホームヘルパー派遣				100.0%	98.9%
在宅配食サービス				100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持				99.0%	98.9%
ホームページ作成・運営				93.2%	94.5%
調査・集計				94.3%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	委託状況	委託予定無し
【参考】				【参考】	
設置率(類似団体)	13.6%			委託率(類似団体)	23.2%
設置率(全国)	10.6%			委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
設置予定無し		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	
										設置率	委託率
										17.7%	4.0%
										全国	
										設置率	委託率
										8.8%	2.0%

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

人口14,000人程度の自治体であるためスケールメリットが働きづらく、総務事務センター導入によって軽減される事務量が少ないから。また、内部事務の専任職員はならず、当該作業にかかると人員が少ないことを考えると、センター化による経費削減効果に期待できないから。

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】		【参考】	
				類似団体導入率	全国導入率	類似団体導入率	全国導入率
体育館	1	1	100.0%			41.3%	36.5%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	9	9	100.0%			48.7%	45.5%
プール	1	1	100.0%			47.6%	46.3%
海水浴場	0	0				14.1%	12.3%
宿泊休業施設 (ホテル、温泉宿舎等)	1	1	100.0%			85.8%	86.3%
休業施設 (公園遊場、湖・山の家等)	0	0				81.8%	73.6%
キャンプ場等	0	0				70.0%	58.3%
産業情報提供施設	0	0				72.4%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0				51.6%	61.2%
開放型研究施設等	0	0				40.0%	52.7%
大規模公園	0	0				55.0%	49.8%
公営住宅	5	0	0.0%	事業規模が小さく、指定管理者制度を導入しても経費削減が見込めないため、今後も引き続き直営とする方針である。		6.8%	16.2%
駐車場	6	6	100.0%			44.3%	38.9%
大規模公園、斎場等	0	0				43.5%	20.7%
図書館	6	0	0.0%	資料の選定は社会教育的な見地から行政主体で行うべきと考えているため、指定管理者制度への完全移行は行わない方針である。部分的導入については、費用対効果などを踏まえながら今後検討する。		12.2%	14.7%
博物館 (博物館、山形県立歴史博物館)	2	1	50.0%	国史博物館については、文化財保全及び社会教育的な見地から行政主体で行うべきと考えていること。また来館者に対して入場料を徴収していないため、指定管理者のインセンティブが十分に働いていないことから、今後も引き続き直営で行う方針である。		28.8%	27.0%
公民館、市民会館	0	0				22.0%	21.2%
文化会館	1	1	100.0%			50.3%	48.5%
寄宿舎・研修所等 (青少年の家を含む)	0	0				53.4%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0				73.3%	68.5%
介護支援センター	0	0				72.2%	48.8%
福祉・保健センター	2	1	50.0%	併用センター形態は貸借業務がなく、分館は既に施設管理業務を民間事業者へ委託しているため、指定管理者制度の導入予定はない。		56.6%	52.9%
児童クラブ、学童館等	19	0	0.0%	児童クラブ指導員は、既に非常勤特別職のみで運営することで民間活用を図っている。児童館については、高齢者に対して入場料を徴収しておらず、指定管理者のインセンティブが十分に働いていないため、経費削減につながらないと考えている。		20.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化

実施済み	実施時期		【参考】	
	類型	実施時期	実施率(類似団体)	
	自治体クラウド		自治体クラウド	単独クラウド
	単独クラウド		8.6%	21.2%
実施予定	実施予定時期		【参考】	
	類型	実施予定時期	実施率(全国)	
	自治体クラウド		自治体クラウド	単独クラウド
	単独クラウド		17.0%	25.2%
検討中	検討状況			
		○	各部署での共同実施に向け、専門委員会を設置して検討を進めている。	
未実施	実施しない理由			

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	策定予定	○	策定予定時期	平成28年度
【参考】				
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)			
4.0%	3.3%			

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成完了予定年度		平成29年度
作成済み	作成予定	○		
【参考】				
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)			
0.0%	0.0%			

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。